



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年8月21日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

シートベルト着用効果体験講座を開催します

令和6年中に岐阜県内で発生した自動車乗車中の交通事故による死者は26人でした。そのうち、シートベルト非着用による死者は12人で、内10人はシートベルトを着用していれば命を落とすことはなかった可能性があります。

このような状況を踏まえ、県では、全ての座席でのシートベルトの着用を呼び掛けるとともに、その有効性を体感していただくため、下記のとおり、シートベルト着用効果体験講座を開催します。

記

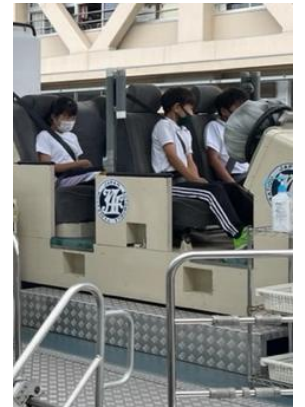
1 場 所 北方町立こども園（本巣郡北方町立北方1367-1）

2 日 時 令和7年8月28日（木）9：30～11：15

3 参加予定者 年長園児39人、保護者39人

4 実施内容

- ・（一社）日本自動車連盟（JAF）岐阜支部による講習
- ・警察官による交通安全講話
- ・体験車両「シートベルトコンビンサー」を使用した体験（写真参照）



5 参考事項 上記以外にも、日本自動車連盟岐阜支部の協力を得て、小学校・保育園等34か所で、シートベルトコンビンサーを使用した参加・体験・実践型の交通安全教育を実施しています。

6 その他 悪天候の場合には、講座を中止することがあります。